

# 株式会社エイジェックススポーツマネジメント 行動計画

## (次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日 ~ 令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行います。

### <対策>

- 令和4年 12月～ 法改正に基づく制度について社内ツールより周知する
- 令和5年 6月～ 取得状況等の把握と改善策の検討

目標2：計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 計画期間中に1人以上取得すること

女性社員 取得率を80%以上にする

### <対策>

- 令和4年 12月～ 法改正に基づく制度について社内ツールより周知する

## (女性活躍推進法)

女性活躍推進法に基づき、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1:管理職に占める女性労働者の割合を、3.5%から10%に増やし女性の活躍の幅を広げます。

<取組>

令和4年6月～

- ・一般職等から総合職等への転換制度の積極的な運用
- ・短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務による柔軟な働き方の実現
- ・従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2:育児休業制度への理解を浸透させ、育児九票の取得、職場復帰向上に取り組む

<取組>

- ・育児休業、介護休業の取得啓もうを行い、一時的な環境の変化による退職を避けることで女性の勤続年数を増やす
- ・育児休業からの服飾者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント、育成等に関する研修等

◎女性の活躍推進に関する情報公表

○常時雇用する女性労働者の割合（令和4年9月末時点）

50名／148名 34%

○女性の育児休業取得率」（令和4年9月から過去1年）

1名／1名 100%

令和4年11月28日

株式会社エイジェックススポーツマネジメント